



臨職協にゅす

発行：自治労本部
臨時・非常勤等職員全国協議会
〒102-8464
千代田区六番町1自治労会館5階
TEL：03-3264-2593
FAX：03-5210-7422

会計年度任用職員の遡及改定に1,000億円 岸まきこ議員が参議院総務委員会で引き出す



2024年12月17日の参議院総務委員会で、補正予算関連としての「地方交付税等改正案」についての審議が行われました。その中で、2023年に会計年度任用職員の給与の遡及改定を実施した自治体が全体の56.0%であったことを聞き出しました。その上で、2024年度における給与の所要額について、どのような根拠に基づき、所要額を見込んだのか、という岸議員からの質問に対し、総務省・大沢自治財政局長から、「会計年度任用職員の給与改定所要額については、1000億円程度と見込んだところ。所要額については、調査により把握した2023年度における会計年度任用職員の給与の支給実績をもとに、2024年人事院勧告を踏まえつつ、遡及改定の実施率を反映して積算をした」との回答を得ました。

このように、今般の補正予算のうち、地方交付税における会計年度任用職員の遡及改定については、国として1,000億円であるとの内容が明らかになりました。確定交渉も最終版になっているとは思いますが、賃金の遡及改定分は交付税措置もされています。この内容をしっかりと交渉に繋げていきましょう。

あわせて、岸議員は「育児に関する両立支援を拡充する法案が別途出ているが、この機会に無給となっている非常勤職員の休暇を有給化し、常勤職員との差別を解消すべきであることも今日強く求めておきます」との要請もして頂きました。

岸まきこ参議院議員は、勤勉手当支給の時と同様、会計年度任用職員制度の様々な処遇改善にご尽力を頂いております。私たちの組織内議員である岸まきこ参議院議員の活躍を組合員や職場の仲間に伝えていきましょう！

